

1. 論文構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 祭りと地域学習の関わり

第1節 祭りの定義と秋田県の祭り

第2節 地域学習の現状

第2章 地域の祭りを生かした小学校社会科の授業実践例

第1節 『社会科教育』における授業実践例

第2節 実践の比較と分析

第3章 祭りを生かした社会科授業の構想

第1節 潟上市昭和地区における祭りを生かした授業の構想

第2節 潟上市昭和地区における祭りを生かした授業の留意点

終章 研究のまとめと今後の課題

第1節 研究のまとめ

第2節 今後の課題

参考文献・論文・URL 一覧

2. 問題の所在と研究の目的

(1) 問題の所在

本研究を進めるにあたって、筆者は以下の3点を問題点として考える。

1点目として、祭りを教材化することが難しい、ということが挙げられる。祭りを教材化するにあたって、祭りという形に残りづらいものをどのように授業にするのが課題であるが、秋田県内のどの祭りをどのように教材化するのかといった先行研究は行われていない。そのため、実践がしづらいというのが現状である。

2点目として、民俗芸能の消滅や中断が進んでいることが挙げられる。1993年に秋田県教育委員会が実施した「秋田県民俗芸能緊急調査」では、県内の民俗芸能の数は315件であるとされていたが、2010年～2012年にかけて公立大学法人国際

教養大学地域環境研究センターが文化庁の委託を受けて実施した「地域伝統文化総合活性化事業」の秋田県内の民俗芸能調査では、県内の民俗芸能は275件まで減少していることが明らかになった。2017年8月27日の秋田魁新聞の社説「民俗文化の継承」にも、秋田県内の民俗芸能の減少について取り上げられており、その深刻さが伺える。民俗芸能の消滅や中断は、授業に活用できる地域素材が消滅することにつながる。従って、現在の秋田県では、子どもが実際に目で見たり、体験したりするような実感を伴った授業実践をすることが難しい状況にある。

3点目として、地域社会の教育力が低下していることが挙げられる。子どもは、祭りのように地域の人々が集まる場で、顔を合わせてコミュニケーションをとったり、祭りに参加したりすることで地域とのつながりを獲得し、成長していく。従って、祭りという場を活用することで、子どもと地域とのつながりを確保できると考える。

(2) 研究の目的と方法

本研究の目的は、第6学年から始まる歴史学習への足がかりとなり、且つ地域の伝統や文化、先人の働きなどについて親しみを持ちながら重要無形民俗文化財についてその現状を理解できるような授業を、地域の身近な祭りを題材にして提案していくことである。また、本論文では地域学習を始めに行う、小学校第3学年及び第4学年の社会科に焦点を当て、地域学習を構想していく。

研究の方法としては、祭りの定義と秋田県の祭りについて文化財保護法から文化財の分類、秋田県の指定等の件数を明らかにし、祭りの消滅・中断が進んでいる背景を探っていく。そのうえで、祭りが地域学習においてどのように扱われているのかを明らかにするため、学習指導要領、教科書、副読本の3点の分析・考察を行う。

次に、地域の祭りを生かした社会科授業の実践例を雑誌『社会科教育』から提示し、設定した視点からそれぞれ分析し、比較していく。分析・比較した中から、授業を構想する上での視点を見つけていく。これらの教材における祭りの扱いの共通点や相違点、授業実践の分析と比較における課題や視点から、筆者の地元である潟上市昭和地区の祭りを生かした授業

を祭りとその現状を理解できることと第6学年からの歴史学習への足がかりになることの2点に着目して構想していく。また、構想した上で、その授業における留意点や力点を述べ、授業構想としてより堅実なものとしていく。

3. 研究の概要

(1) 第1章

第1章では、文化財保護法やデータから祭りの定義、また祭りの消滅や中断が進んでいる背景を明らかにし、その上で、教材における祭りの扱われ方の傾向を明らかにした。

第1節では、祭りは、文化財の中で民俗芸能の中に含まれており、そもそも文化財は、大きく有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つに分類されていることを文化財保護法から明らかにした。秋田県内には、国指定である重要無形民俗文化財が17件、県指定である無形民俗文化財が46件の、計63件が存在する。

次に、祭りの消滅・中断の背景には、後継者・資金不足、価値認識の低下があるとされている。現在、県内の各民俗芸能保存会の中心的な役割を担っているのは60歳代以上が圧倒的に多い。演目指導、道具の手入れと保管、演目当日の段取り、そして広報活動等、退職者が多いことから、比較的時間に余裕があり、1年を通じてかなりの時間とエネルギーを保存会の活動に費やしている。しかし、その世代を引き継ぐ40歳代そして50歳代の空白化が多く、集落で確認されている。また、経済面から見ると、資金不足のため、クラウドファンディングを導入し資金調達をする祭りも増えている。祭りには大勢の人が訪れるため、警備費や人件費がかかってしまうことが資金不足の理由の一つである。資金援助を募らなければ、開催ができなくなる祭りが数多くあり、そういった状況により、祭りの消滅や中断が進んでいるとされている。

第2節では、地域学習の現状として、学習指導要領、教科書、副読本それぞれで祭りがどのように取り扱われているかを分析した。学習指導要領においては、地域学習が始まったとされる1968年度版から2018年度版まで順を追って祭りに関する記述の移り変わりを分析した。

1968年度版学習指導要領では、現行の学習指導要領のように「地域」という文言が多く盛り込まれており、地域についての学習が求められている。1968年以前の学習指導要領では「地域」という文言は扱われておらず、「郷土」という文言が扱われて

いた。内容に関して、この学習指導要領においては文化財という言葉は見られないが、代わりに「祭りその他の行事」という文言が使われており、人々の生活の変化を知る上で伝統的な祭りや行事を扱うべきであることが述べられている。また、内容として地域に根差した題材の他に、「年中行事」に該当する国民的な行事についても触れることが述べられている。

1977年の学習指導要領では、高等学校の進学率の増加に伴って、小・中・高等学校の教育と一貫的にとらえ、「ゆとりと充実」をテーマのもと指導要領の改訂が行われた。この改訂によって、学習内容は精査され各授業の標準授業時数が約1割削減されることとなり、各学年の目標も簡潔にまとめられている。内容を見ると、文化財という言葉が用いられている。自分たちの市(町・村)の生活の変化を知る上での具体的な事例として取り上げることが述べられており、以前の学習指導要領と比べると、「国民の祝日・国民的な行事」という文言がなくなったことで、より地域に関わる文化財を取り上げることが可能になったと言える。

1988年の改訂では、「生きる力」の基盤となるような力の育成とともに、我が国の文化と伝統を尊重し、国際社会を生きる中での日本人としての資質を高めることが目標として掲げられ、社会科の目標の中にも明記されるようになった。文化財に関しては、第3学年の内容(5)において自分たちの市(区・町・村)を中心とした地域の人々の生活を学ぶ上で用いる題材として名前が挙げられている。「文化財や年中行事」を学ぶことは、昔から受け継がれてきた伝統が今もなお姿を変える、また消えることなく人々の手によって守られてきた思いなど無形の部分を子どもたちに考えさせるようにするという記述になっており、過去の学習指導要領との違いが読み取れる。

1998年度版学習指導要領では、現行の学習指導要領の中でも大きく取り上げられている「生きる力」を育むことが教育目標として掲げられた。内容の記述に関しては、現行の学習指導要領と大きな差は見られない。1998年度版学習指導要領では「地域に残る文化財や年中行事」と記述されているのに対し、現行の学習指導要領では「地域が受け継いできた文化財や年中行事」となっている。「地域に残る」という文言からは、時代が移り変わっても変わらず残っているという不変性を読みとることができるのに対し、「地域が受け継いできた」という文言からは、時代の移り変わりの中で地域を形成する人々の手によって変わらず伝統が守られてきたことが伝わるも

のと解釈できる。

2008年度版学習指導要領では、目標の中に「地域」や「地域社会」という文言が多く記載されており、学習者が住んでいる身近な場所や生活圏内での学習が推奨されていることが分かる。具体的な学習内容としては、「文化財を見学・調査する活動、文化財や年中行事の保存・継承に携わる人から話を聞く活動、古くから伝統的に伝わっている行事や節句などの様子を調べる活動。また、実際に行事に参加したことの児童の体験談を紹介し合う活動」が述べられており、社会科を学ぶ初期の段階である小学校中学年において、目標の(3)に記載されている通り、調べたことや考えたことについて表現する力の育成に重きを置いた記述となっている。

次期学習指導要領では、文化財や年中行事を通して、地域の人々が受け継いできたことだけではなく、地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解することが内容の中に加えられている。また、これまでの学習指導要領にはなかった、歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考えるとという活動も加えられている。つまり、文化財や年中行事を学習することによって、その文化財や年中行事に込められた人々の願いや、現在に至るまで行われてきた保存や継承のための取組についても学ぶことが重要視されていることが分かる。内容の取扱いを見ると、地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮することとあり、地域の文化財や年中行事などの伝統を守り受け継いでいく姿勢を育てようとする意図がうかがえる。

教科書においては、全国と秋田県の教科書採択率から、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社の祭りや年中行事の扱い方について、単元ごとに分析した。その結果、祭りや年中行事を扱っている単元に、共通点が見られた。祭りや年中行事が取り上げられている単元は上の教科書の第3単元「かわってきた人びとのくらし」「変わるわたしたちのくらし」「今に残る昔とくらしのうつりかわり」に集中していた。また、東京書籍の教科書には当てはまらないが、それ以外の2つの教科書は下の第7単元「わたしたちの県のまちづくり」「わたしたちの住んでいる県」と共通していた。

また、相違点として以下の2点が挙げられた。

①文化財に関する説明

②取り扱われている祭り、年中行事の多様性

①に関しては、説明の内容、分量が大きく異なっていた。同じく文化財を扱う単元があるとしても、3社で扱いがそれぞれ違うことがよくわかる。②に関しては、例えば東京書籍の教科書上で扱われている「伊予万歳」は、愛媛県松山市の指定無形民俗文化財である。教育出版の教科書上で扱われている「つつがゆ(筒粥)神事」は神奈川県横浜市の指定無形民俗文化財、「けんか七夕」は、岩手県陸前高田市の祭りである。日本文教出版の教科書上で扱われている「灘のけんか祭り」は兵庫県姫路市の祭りであり、県、市ともに指定重要無形民俗文化財となっている。「百人灯流し」は栃木県栃木市の無形民俗文化財である。このように、教科書によって取り上げる祭りや年中行事とその地域にはかなりばらつきが見られた。

副読本においては、秋田県の各地域で発行している社会科副読本のうち、提供していただいたものを対象とし、祭りがどの程度取り扱われているかについて分析した。分析の内容は、以下の4点である。

①記述の有無(祭りの内容等について)

②写真の有無

③聞き取り調査の有無(祭りの保存会の方等)

④祭りに関する記載があるすべてのページ数

①に関しては、市町村によって差が見られ、全ての祭りに記述がある市町村と、記述が1つもない市町村、記述のある祭りと無い祭りが混在している市町村に分けられた。例えば名称の記述が最も多かった横手市をみていくと、記述があるのは2件だけで、それ以外は祭りの名称だけが紹介という形で取り上げられていた。それに対し、にかほ市は取り上げられている祭り10件のうちすべてに詳細な記述があり、写真付きで紹介されていた。また湯上市も、取り上げられている祭りは3件と少ないが、そのすべてが記述と写真付きで紹介されていた。

②に関して、写真は1枚の掲載が多く、最も多いのは鹿角市の「大日堂舞楽」の4枚である。にかほ市と湯上市、それに加えて大館市、小坂町、上小阿仁村、大潟村は記述と写真の両方で紹介されている。また、能代市、湯沢市、藤里町、八峰町、五城目町は祭りに関する記述はないが、写真はすべてであった。

③に関して、聞き取り調査が行われていたのは秋田市の「竿燈まつり」「羽川剣ばやし」、鹿角市の「花輪ばやし」の3件のみであった。この原因として、祭りの保存会等の祭りをよく知る団体、あるいは個人との連絡が取れないことや、保存会等が初めから作られていないあるいは継承者不足などによりなくなってしまった、ということが考えられる。

④に関しては、例えば、取り上げられている祭りの数が最も多かった横手のページ数は、計2ページと意外にも少ない。横手市は取り上げられている祭りの数は多いが、記述と写真が少ないため、ページ数も少ない。反対に、最もページ数が多かったのはにかほ市の計6ページであった。にかほ市はすべての祭りに対して記述と写真が掲載されていたため、ページ数が多くなっていると考えられる。

(2) 第2章

第2章では、雑誌『社会科教育』における授業実践を比較・分析した。比較・分析していく際の視点としては以下の3点を設定した。

①学習のねらいは何か

②どのような祭りや年中行事を扱っているのか

③学習を通しての子どもたちの反応はどうか

第1節では、これに沿って安野功氏、仲田篤史氏、長瀬拓也氏の3人の実践を紹介した。

第2節では、3つの実践をそれぞれの視点ごとに比較し、以下の3点の留意点に重点を置いて、第3章の授業の構想に繋げた。

①祭りを通して学ぶか祭り自体を学ぶか

②祭りは子どもたちにとって身近なものであるか

③ねらいを達成したときの子どもたちの姿はどのようなものか

(3) 第3章

第3章では、潟上市昭和地区における祭りを用いた授業の構想を行った。教材とした祭りは「八郎まつり」である。本構想では、祭り自体を学ぶものではなく、祭りを通して学ぶことを目的とした。そのように決めた理由として、保存や継承に関して地域の人々が関わっていることや現在も保存や継承に力を入れていること、受け継いできた人々の工夫や思いを学び、子どもたち自身も地域の一員だという自覚が持てるようにしたいと考えたからである。本時の展開は全体計画5時間中の1時間目に設定した。

本時の展開ではねらいを、「八郎まつりに関する様々な資料から、情報を取捨選択し、八郎まつりがどのようなものなのか理解できる」とした。授業の内容も、ねらいを達成することに基づき、導入で写真だけではなく、映像資料を用いることで、子どもたちの興味・関心につなげようと考えた。また、そのあとの展開も教師側がただ八郎まつりについて説明することを避けるためと、単元全体の目標のことも考えて、祭りを受け継いできたことに関して、子どもたちに考える場を持たせるために、八郎まつりがどのように受け継がれてきたかを予想する場を設

けた。そして、それから予想を確かめるために八郎まつりについて、教師側から教えるという形をとった。本時案は、以下の通りである。

[表 本時案]

時間	児童の学習活動	教師の支援	資料・評価
導入 (10)	1. 八郎まつりとはどのようなものなのかを知る。	□児童が興味・関心を持てるように、八郎まつりの写真や映像を見せる。	・八郎まつりの写真・映像
展開 (25)	2. 八郎まつりがどのように受け継がれてきたかを考える。 【予想される児童の反応】 ・古い映像だから、ずっと昔からあったと思う。 ・昭和地区のお祭りだから、昭和地区の人たちかな。 ・地域の人が受け継いできたと思う。 ・決められた人が受け継いできたんだと思う。 3. 八郎まつりがどのように受け継がれてきたのかを知る。	□八郎まつりがどれほど長く、誰が、どのように受け継がれてきたか、発問する。 □うまく考えが持てない児童がいた場合は、隣の人と意見交換をするように指示する。 □予想を何人かに発問してもらう。 □子どもたちの予想を検証するために、八郎まつりの年表などの資料を使って、視覚的に確認できるようにする。	・八郎まつりの年表など
まとめ (10)	4. 今回の授業で分かったことをノートに書く。 5. 次回の授業の見通しを持つ。	□次回の授業の見通しが持てるように、次回の予告をする。	八郎まつりに関する様々な資料から、情報を取捨選択し、八郎まつりがどのようなものなのか理解できることができる。【知識・技能】

4. 今後の課題

今後の課題として、2点挙げる。

1点目は、祭りを題材とした地域学習の授業案をさらに考えていくことである。今回は筆者の故郷の祭りである「八郎まつり」を題材としたが、教員になると、必ずしも地域の学校に配属されるというわけではないため、自分と関わりの薄い地域の祭りに関しても、今後の教員生活のことを踏まえてどのように授業に活用できるか模索していきたい。

2点目は、ここで提示した授業構想を現場で実践することである。子どもたちが地域の祭りについての程度興味や関心を持ち、地域の祭りの今後について考えているかどうかは、実際に子どもたちを相手にして授業をしてみないとわからない。今後の教員生活において実践し、子どもたちに地域の祭りについて関心をもってもらえるよう改善を続けていきたい。